

## 外来種対応年表

出典:調査室資料等いろいろな資料から篠原事務所作成、環境省確認

2022.4.22 環境委員会 立憲 篠原 孝

世界		日本	アレチウリ(北米原産)	アメリカザリガニ(北米原産)	アカミガメ
1992	生物多様性条約採択 ・第8条で侵略的外来種への対応の必要性を位置づけ		1952 清水港輸入大豆に種子が混入、豆腐屋から拡大	1927 ウシガエルの餌目的で輸入鎌倉市大船河川の氾濫で広まる	1950年代 通称「ミドリガメ」として米から大量輸入
1993	生物多様性条約日本締結		1970 千曲川に入り込む	1960年代 北海道、沖縄を除くほとんどに拡大(今は全都道府県)	1975 サルモネラ感染症の原因という報道後、多く捨てられる
2002	第6回締約国会議 ・「生態系、生息地、種を脅かす外来種の予防、導入、影響緩和のための指針原則」採択 ・←予防的立場に立って侵入予防、早期発見、定着の防止、根絶、封じ込め、被害の低減を重要視		1990 ほぼ全域へ		1990年代 年間100万輸入、近年は5万
		2004 外来生物法成立	2001 160ha(東京ドーム340個分) ・61%河川敷 ・70%利用地から10m以内		
		2008 生物多様性基本法	2006 特定外来生物に指定		2005 特定外来生物の指定見送られる
2010	第10回締約国会議(愛知) ・「戦略計画2011-2020」採択 ・2050までに「自然と共生する世界」を実現 ・愛知目標の9で侵略的外来種対策を取り上げる	2012 「生物多様性国家戦略2012-2020」策定 ・主要行動目標として、侵略的外来種リストの作成等を掲げる	2007 長野県は毎年7月、「アレチウリ駆除全県統一行動日」と決める (篠原は翌年の駆除に参加) (7月最終日曜日)	2015 生態系被害防止外来種リスト緊急対策外来種に掲載	2015 生態系被害防止外来種リスト緊急対策外来種に掲載 対策推進プロジェクトを実施
		2013 外来生物法改正 ・規制対象の拡大、防除の推進、水際対策の強化等、特定外来生物の生態系等への被害防止を一層強く(2014年施行)		2020 他のザリガニ全てが特定外来生物に指定されたが、多くて飼育され規制すると放出されるおそれがある等からアメリカザリガニの指定が見送られる	2019 防除マニュアル(2021改正)(92頁)
		2015 「生態系被害防止外来種リスト」公表 ・環境省、農林水産省で作成 ・429種 「外来種被害防止行動計画」公表 ・環境省、農水省、国交省で作成	青森以南の各地に広がる。河川敷は、増水に伴い拡散	2022 ・防除マニュアル作成(4月作成 148頁) ・外来生物法改正で特別扱い	2022 ・外来生物法改正で特別扱い
		2022 外来生物法改正予定		・寿命4~5年 ・65万世帯、540万個体飼育	・寿命20~30年 ・110世帯、160万匹飼育 ・野外生息数930万匹